

東京23区と京都府市町村との 絆づくりプロジェクト

平成29年(2017年)3月

東京23区・京都府市長会・京都府町村会連携協力推進委員会

この報告書は、平成28年4月に締結された「特別区長会と京都府市長会及び京都府町村会の連携協力に関する協定書」第3条の規定にもとづき、「東京23区・京都府市長会・京都府町村会連携協力推進委員会」において、東京23区と京都府市町村の連携・協力の展望・構想、具体的な取組み等について検討し、提言したものである。

1 連携協力にかかる包括的な展望・構想

- (1) 東京23区は、首都東京の中心地域として、政治・経済・産業・教育・文化などの諸機能が集積するとともに、約930万人が暮らす世界をリードする国際都市である。



レインボーブリッジの夜景 「東京観光財団 HP」より



- (2) 京都府市町村は、世界に誇る悠久の歴史と伝統、大学・研究機関や高い技術の企業の集積や、南北に長く変化に富んだ地形と豊かな自然環境など、他の地域にはない稀有な特徴を持った文化都市エリアである。

天橋立の風景 「天橋立観光協会 HP」より

- (3) 東京23区は、全国各地との連携によって互いに発展、成長することを求めており、素晴らしい伝統文化等を有する京都府市町村との多方面にわたる連携・協力により、こころの豊かさなど区民生活の潤いややすらぎを高めることができる。

- (4) 京都府市町村は、地方同士が「人口の取り合い」をするのではなく、国内外からの「交流人口」を重視することなどを通じ国全体の活性化をめざしている。巨大な人口を有する東京23区との多方面にわたる連携・協力により、「交流人口」の拡大を実現し、農林水産業や伝統産業などの振興につなげるとともに、京都府市町村に息づく伝統文化を幅広く発信することができる。



渋谷スクランブル交差点 「東京観光財団 HP」より



美山かやぶきの里 「南丹市 HP」より

(5) また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、東京23区と京都府市町村が連携・協力して、子供たちや内外の多くの人たちに、日本が生み出す新しい文化とともに日本伝統の価値観や美意識を伝えていくことも、日本全体の持続的な発展のために重要なことである。



リオ大会日本代表選手団のパレード「JOC HP」より

(6) さらには、「都(みやこ)」としての両地域が信頼関係と絆を深め、全国の他の地域には無い文化的な特性を活かした新しいスタイルの地域連携、自治体間連携を生み出すことにより、共存共栄を目指した新たな時代にふさわしい地方創生を推進することができる。



ライトアップされた二重橋「千代田区観光協会 HP」より



京都御所 紫宸殿「宮内庁 HP」より

2 連携協力の具体的な取り組み

(1) 産業振興

- ① イベントや23区の施設などを活用した京都府市町村の特産品販売を促進する取り組み
- ② イベントなどにおいて京都府市町村の優れた技術や技能を紹介する取り組み
- ③ 京都府市町村における産業の創業、形成に資する取り組み



特別区長会が主催して開催した魅力発信イベント
京都府市町村を含む多くの自治体が参加
「全国連携 HP」より



藤の蔓(つる)から取り出した繊維を織る 与謝野町の
藤布づくり 「海の京都 HP」より

(2) 観光振興

- ① イベントや23区の施設などを活用した京都府市町村の観光PRに資する取り組み
- ② 23区が持つ広報媒体などを活用した京都府市町村の祭り、食、伝統文化などの紹介に資する取り組み
- ③ 23区が関係団体などと協力し、京都府市町村の観光情報などを外国人観光客に対して提供する取り組み



綾部市にあるグンゼ記念館 「海の京都 HP」より



台東区が設置・運営する浅草文化観光センター
「台東区 HP」より

(3) 文化芸術振興

- ① 京都市市町村と23区などが連携した文化イベントの実施に向けた取り組み
- ② 23区などが持つ情報媒体による京都市市町村の美術館、博物館、劇場・ホール等の紹介に資する取り組み
- ③ 京都市市町村の文化イベントに関する情報発信を支援する取り組み



葛飾区が映画「男はつらいよ」のロケ地の地域と開催した「寅さんサミット」「葛飾区 HP」より



宇治市が設置・運営する宇治市源氏物語ミュージアム「宇治市 HP」より

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした活性化

- ① 住民に身近な自治体としてのポジションを活かした大会機運の醸成に資する取り組み
- ② スポーツを通じた子供たちの交流の推進などスポーツの裾野拡大に資する取り組み
- ③ 京都市市町村が取り組む Tokyo2020 文化プログラムの情報発信を支援する取り組み



東京区政会館で開催したパラスポーツの企画展示「特別区協議会資料」より



京都では東京2020大会を契機に「京都文化力プログラム」が展開されている「京都文化力プログラム HP」より

(5) 相互の地域課題への挑戦

- ① 災害発生時の相互支援など防災対策の推進に資する取り組み
- ② 少子高齢化対策や地域の安全、安心づくりに資する取り組み
- ③ 気候変動対策や森林保全、再生可能エネルギーの利用促進など環境対策に資する取り組み



国産木材の活用による環境政策を推進する港区が、森林資源を豊富に有する自治体と国産木材活用の促進に向けて開催する「みなと森と水サミット」(港区HPより)

和東町は茶畑を京都府の景観資産として登録し地域づくりを進めている「和東町HP」より

(6) 新たな住民交流スタイルの模索

- ① 23区と京都市町村の住民の交流を促進するとともに、二地域居住など新たな交流を模索する取り組み
- ② 23区が京都市町村における「人の交流を活発化する事業」を紹介するなど、人的交流の拡大に資する取り組み
- ③ 23区と京都市町村が連携して地方創生に取り組む人材確保・育成に資する取り組み



豊島区が開催した「豊島区・秩父市 CCRC 構想」に関するワークショップ「豊島区HP」より



南山城村では移住してきた方々の紹介をホームページに掲載している「南山城村HP むらぶら」より

3 連携協力を推進するために必要な事項

(1) 連携協力推進組織の設置

東京23区と京都府市町村との「連携協力のための具体的な取組み」を実現するため、東京23区と京都府市町村の間の連絡調整、情報共有、事業の進捗管理等を行う組織として、「東京23区・京都府市長会・京都府町村会連携協力推進委員会」を発展的に解消し、「東京23区・京都府市町村絆づくりプロジェクト推進協議会（仮称）」（以下「推進協議会」）を設置する。



東京23区・京都府市長会・京都府町村会連携協力推進委員会の会議の様子 「特別区長会資料」より

推進協議会は定期的を開催するとともに、連携協力に関する情報をとりまとめた「都通信（みやこつうしん）」を、東京23区・京都府市町村へ配信することなどを通じ、連携協力事業の実現に取り組む。

なお、この推進協議会は、東京23区が協定を締結した広域的団体等との連携協力の充実に資するように運営する。

(2) 特別区長会と京都府市長会、京都府町村会の協力体制の強化

上記の推進協議会を効果的に運営するため、特別区長会と京都府市長会、京都府町村会の協力体制を強化する。

そのため、特別区長会においては、京都府市町村との連携協力を担当する会議体を新たに設置するとともに、京都府市長会、京都府町村会に対し、特別区全国連携プロジェクト連絡会（課長級会議・毎月開催）における主要案件等の情報提供について検討する。



特別区全国連携プロジェクト連絡会の会議の様子 「特別区長会資料」より

(3) 絆づくりプロジェクトのPRや説明にあたっての東京23区と京都市町村の協力

東京23区と京都市町村との連携協力事業に対する理解を高め、幅広い協力を確保するため、東京23区と京都市町村が連携協力に関するデータや画像などを共有し、住民等に対するPRや説明に活用する。



特別区全国連携プロジェクトに関するパンフレットなど関連資料 「特別区長会資料」より

(4) 東京23区と京都市町村の連携協力に対する企業やNPO参画の推進

東京23区と京都市町村との連携協力に関して、企業やNPOなどの多様な主体の参画を促し、相互の交流に「広がり」と「厚み」を持たせる。そのため、東京23区と京都市町村は双方が協働している、企業やNPOなどに関する情報を交換するとともに、多様な主体が連携協力に積極的に参画できる機会づくりに努める。



特別区全国連携プロジェクトの推進イメージ 「特別区全国連携プロジェクト HP」より

(5) 連携協力の機運を高める平成29年度の取組み

①特別区全国連携プロジェクトHPへの京都市町村専用コーナーの開設

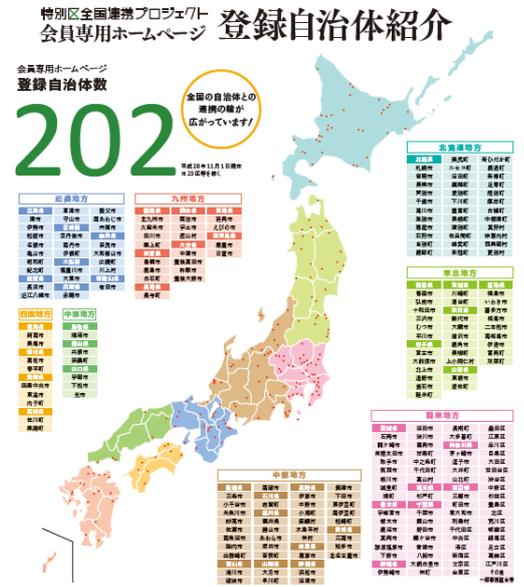
京都市町村の産業、観光、芸術文化等に関する情報を集中的に広く発信するため、特別区全国連携プロジェクトHPのトップ画面へ専用コーナーを設置する。



特別区全国連携プロジェクト HP のトップ画面

②京都市市町村の特別区全国連携プロジェクトHPへの会員登録の促進

情報交流の活発化、情報連絡の円滑化をはかり、連携協力を推進するため、特別区全国連携プロジェクトHPへの京都市市町村の会員登録を促す。



特別区全国連携ホームの会員登録の状況
平成29年2月末現在 214団体となっている
「特別協議会資料」より

③東京区政会館を活用した京都市市町村の情報発信展示の実施

東京区政会館1階エントランスを活用し、京都市市町村の魅力を発信する展示を企画、実施する。なお、この展示を希望する特別区の庁舎などへ巡回して展示する。



東京区政会館で開催した自治体の展示
「特別協議会資料より」

参 考 資 料

東京23区・京都府市長会・京都府町村会連携協力推進委員会 開催状況

回	開催日時	開催場所	主要な議題
1	平成 28 年 10 月 31 日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	東京区政会館	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置趣旨 ・地方創生における自治体間連携の視点(講演) ・連携協力にかかる包括的な展望、構想
2	平成 28 年 12 月 13 日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	京都府自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力にかかる包括的な展望、構想の修正 ・特別区全国連携プロジェクトの概要 ・連携協力の具体的な取り組み ・情報交換
3	平成 29 年 3 月 23 日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	東京区政会館	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力を推進するために必要な事項 ・検討のまとめ ・今後の進め方 ・情報交換

東京23区・京都府市長会・京都府町村会連携協力推進委員会 委員名簿

東京23区		
職		氏名
豊島区	政策経営部企画課長	高田 秀和
荒川区	総務企画部全国連携担当課長	大森 重紀
港区	企画経営部自治体間連携推進担当課長	大浦 昇
特別区長会	事務局調査第1課長	菅野 良平
	事務局副参事	齋藤 賢司

京都府市長会・京都府町村会		
職		氏名
綾部市	企画財政部秘書広報課長	立藤 聡
宇治市	政策経営部政策推進課長	秋元 尚
和束町	総務課地方創生担当課長	草水 清美
京都府市長会	事務局長	谷口 義隆
京都府町村会	理事	重井 優

(写)

特別区長会と京都市長会及び京都市町村会の 連携協力に関する協定書

特別区長会と京都市長会及び京都市町村会（以下「京都市長会・町村会」という。）は、双方の連携・協力に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、特別区長会と京都市長会・町村会が相互の立場を尊重しつつ、多面的な連携・協力を推進し、地方創生の新時代に向けて東京23区と京都市内市町村が共に発展・成長しながら共存・共栄を図っていくことを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 特別区長会と京都市長会・町村会は、次に掲げる事項について、相互の区域間において連携・協力を多面的に推進する。

- (1) 両者の発展・成長に資する事項に関する事
- (2) 住民同士の交流促進に関する事
- (3) その他両者が協議して必要と認める事項に関する事

(推進体制等)

第3条 前条に掲げる連携・協力を包括的、計画的に推進していくため、特別区長会と京都市長会・町村会の関与のもとに構成される「連携・協力推進委員会」（仮称）を設置し、連携・協力の包括的な展望・構想、具体的な取組みの策定等について広く検討・提言等を行う。

(期間)

第4条 本協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1か月前までに、特別区長会と京都市長会・町村会のいずれからも通知がない限り、満了の翌日から1年毎に自動的に更新する。

(その他)

第5条 本協定に定めるもののほか、連携・協力に関する細目その他の事項については、必要に応じ、特別区長会と京都市長会・町村会が協議してこれを定める。

2 前項の手続きは、本協定について疑義又は変更の必要が生じた場合も同様にこれを行う。

この協定締結を証するため、本書3通を作成し、署名のうえ、各1通を保有する。

平成28年4月26日

特別区長会

会長

西川 太郎

京都府市長会

職務代理

会長

山崎 善也

京都府町村会

会長

汐見 明男